

いじめから子どもを救う

未然防止の体制づくり

いじめ問題克服のため 3条例を制定

問 いじめ防止対策推進法制定の背景と同法施行による市町村の対応は。

答 平成23年10月大津市で起こった中学2年男子の自殺事件をきっかけに、法制化の議論が進み、平成25年9月施行された。法では、国の基本方針を参酌し各学校に基本方針の策定を義務付けているが、市町村の策定は努力義務としている。

。深谷市としては、市の基本方針が先にあるべきとし、平成26年2月に策定した。この基本方針では、法に定められた組織を設置することとし、今議会での上程となった。

① いじめ問題 対策連絡協議会

学校・教育委員会・関係機関の連携を図るための組織

問 法では、本協議会を任意設置しているが、設置する理由は。

答 市を挙げて関係機関がこれ以上連携を取り、いじめ防止に取り組む強い意志を表し設置する。

問 いじめ防止対策の実効的な実施に関することは。

答 専門委員会を定例で開催し、専門的な見地から意見を伺いそれを対策にいかしていくことである。

問 専門委員会を調査をする事業とは。

答 いじめを伴った自殺事案や重大な犯罪に至るような事案などであり、保護者や子どもから調査をしてほしいといった場合は、教育委員会でも検討を行う。

② いじめ問題 専門委員会

いじめ防止等の対策を実効的に行うための組織
● 重大な事態が起きた場合、それに係る教育委員会が調査するための組織

人事案件

○補充員
新鋭 省一 武井 裕
田島 茂 吉岡 敏幸

○人権擁護委員の推薦
大木 久子

□深谷市副市長の選任に同意
長原 一

□深谷市教育委員会委員の任命に同意
小柳 光春 清水 巖

□深谷市監査委員の選任に同意
野口 高一

□深谷市公平委員会委員の選任に同意
正田 孝光

□深谷市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意
高野 誠一

□深谷市固定資産評価員の選任に同意
田村 千秋

□深谷市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙結果
丸橋 進 眞下 裕史 宮島 典子 伊藤 眞治

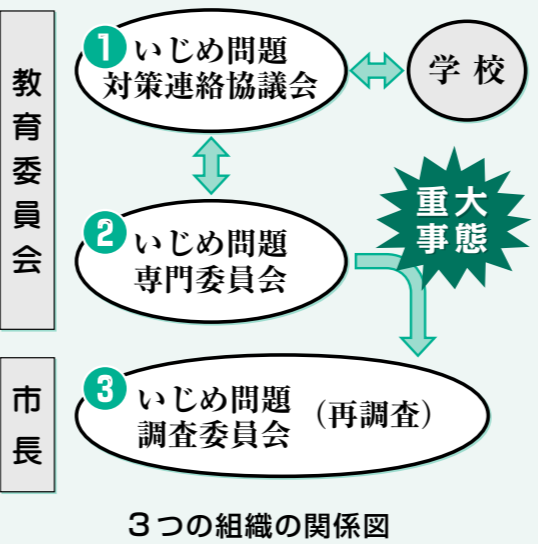
○委員
眞下 裕史 宮島 典子 伊藤 眞治

請願の審査結果

請願第24号(採択)
保育所運営費に係る「地域区分」の見直しに関する請願
深谷市民間保育協議会
会長 品田 浩美

補欠選挙で 新議員誕生

1月26日に深谷市議会議員補欠選挙が行われ、星智氏が当選されました。なお、所属委員会は福祉文教委員会となりました。

3つの組織の関係図

問 原則公開とする会議であるが非公開とする場合は。

答 個々のケースの調査等は個人情報となるため非公開とする。

③ いじめ問題 調査委員会
重大事態に係る再調査を市長部局で行うための附属機関

問 どういった場合、調査委員会の再調査となるのか。

答 まず、学校または教育委員会が事実関係を調査するが、報告を受けた市長が再調査の必要を認めたとときに行う。

問 市長が立ち上げるとしているが常設していくのか。

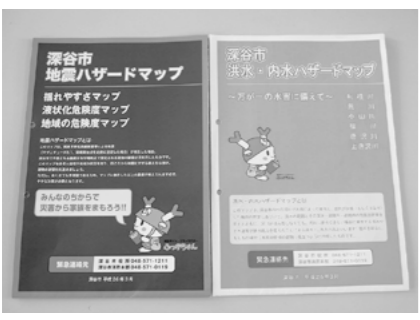
答 条例により設置し、必要となき動へことになる。

議員全員協議会

主な報告内容を紹介します。

報告①
ハザードマップ

昨年度の地域防災計画の見直しに伴い、ハザード



マップを改訂した。「地震」「洪水・内水」の2種類のハザードマップであり、3月の広報と一緒に配布する。

報告②
ふるさと納税推進

●目的 雪書を受けた農業者の復興支援を図り、農業の振興を資するため

●対象者 市内外の個人

●謝礼品 1万円以上の寄付者のうち、希望者に謝礼品を贈呈

●周知方法 ホームページ、広報、チラシ等

報告③ 深谷市いじめ防止基本方針策定

- 目的 国・県の基本方針を参酌し、更なるいじめ防止、早期発見及び対処のための対策を、総合的かつ効果的に推進するために策定
- ポイント (1) 法に定められた組織の設置 → 条例により新設(右記参照)
(2) 市が実施する主な基本的施策
①道徳教育・体験活動の充実
②わかる授業・楽しい授業の実践
③教職員の研修の充実 等

- 策定までの流れ
- ＜国・県＞
平成25年9月28日 いじめ防止対策推進法施行
10月11日 国いじめ防止基本方針
平成26年2月3日 埼玉県いじめ防止基本方針
- ＜深谷市＞
平成25年12月11日 いじめ防止基本方針策定準備会
25日
平成26年1月23日 いじめ防止基本方針策定委員会
2月4日
- ＜学校＞
平成26年3月末までに学校いじめ防止基本方針を策定

議案名	会派名(※)													審議結果															
	議員名	武井 伸一	加藤 温子	小森 秀夫	柴崎 重雄	馬場 茂	清水 健一	星 智	永田 勝彦	高田 博之	仲田 稔	新井 清	須藤 邦男		為谷 剛	加藤 利江	吉田 幸太郎	石川 克正	倉上 由朗	松本 政義	中矢 寿子	五間 千み	三田部 恒明	清水 修	清水 睦	村川 徳浩	田島 信吉	田嶋 均	
災害派遣手当等の額に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
古河スカイ障害福祉基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
保健センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
いじめ問題調査委員会条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
学童保育室条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
産業振興条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
土地区画整理事業特別会計条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
消防長及び消防署長の資格を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
いじめ問題対策連絡協議会条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
いじめ問題専門委員会条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
社会教育委員設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
文化振興市民会議条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
財産の無償譲渡について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
権利の放棄について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
副市長の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
監査委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
保育所運営費にかかる「地域区分」の見直しに関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

「議決案件ではないが、行政運営上重要な件に対して議長が招集し市側が報告することです。」